

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成27年度第2回水戸市柳河市民センター運営審議会
- 2 開催日時 平成28年2月12日（金） 午前10時から11時10分まで
- 3 開催場所 水戸市柳河市民センター 集会室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 板橋 克衛，江幡 弘，川崎 久子，海老澤 美由紀，飛田 身江子，  
岩上 賀子
  - (2) 執行機関 宮本 一也，高橋 直美
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 平成27年度市民センター事業報告について（公開）
  - (2) 平成27年度市民センター利用状況について（公開）
  - (3) 平成28年度市民センター定期講座募集について（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 8 会議の資料の名称 平成27年度第2回柳河市民センター運営審議会資料
- 9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただ今から平成27年度第2回柳河市民センター運営審議会を始めます。

開会に当たりまして、\_\_\_\_会長より御挨拶をいただきます。会長よろしくお願ひします。

会 長 皆様には、日頃より市民センターの運営等に協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、本日の審議内容は「平成27年度市民センター事業報告」，「平成27年度市民センター利用状況」，「平成28年度市民センター定期講座募集」についてです。よろしくお願ひします。

それともう一つ、以前からトイレの洋式化の要望がありましたが、やっと改修工事が始まりました。御要望どおりのトイレになります。

それでは、議事に入ります。まず、議題1の平成27年度市民センター事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

## 執行機関

市民センター運営事業でございますが、本日を含め2回の市民センター運営審議会を開催しております。運営審議会においては、市民センターにおける生涯学習活動の推進方策や地域コミュニティ活動の支援方策等について、御意見、御審議等をいただく機会となっております。

第1回は、7月1日に開催いたしまして、委嘱状交付の後、平成27年度の市民センター運営方針及び重点目標（案）や事業計画（案）等について提案、御審議をいただきました。

第2回の本日につきましては、平成27年度の事業報告、センター利用状況及び平成28年度の定期講座の募集内容等について提案、御審議をいただきます。

次に、学習支援事業でございますが、平成27年度は、現代的課題に対応すべく、パソコン教室を、また、各種講座の参加者において、男性の方々が多くないことに対応すべく、男の料理教室の2講座を新規教室として開催するとともに、14のクラブ活動が展開され、受講生の自己啓発や仲間づくり等についての学習支援を実施いたしております。

次に、高齢者事業でございます。柳河地区高齢者クラブ連合会との共催により開催しております。連合会の\_\_\_会長を始めとする役員の皆様と協議を重ね、高齢者が生活に生きがいを見いだすための学習や社会の変化、現代的課題等に対応するための様々な問題について、座学や移動学習で学ぶ機会を設けたものとなっております。今年度も5回の講座を実施し、健康対策、消費者対策及び交通安全協会柳河分会の御協力を頂いての交通安全教室、さらに移動学習を実施しております。

また、柳河地区高齢者クラブ連合会においては、柳河小学校との連携により、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、高齢者と子どものふれあい事業を4回にわたり実施しております。柳河小学校の運動会に合わせたふれあいスポーツ大会や七夕まつり、さらに昔遊び、まゆ玉づくりなどを実施及び実施予定をしております。

次に家庭教育振興事業でございますが、子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境が必要とされています。そのような意味で、今年度は親子でできるハロウィンカップケーキづくりに取り組みました。柳河小学校の先生方も参加いただき親子のコミュニケーションを図るとともに、家庭、学校等が一体となって子どもたちの成長を温かく見守る取組の一助となったのではないかと考えております。

次に、女性教育振興事業ですが、柳河女性会との共催により開催してお

ります。女性会の\_\_\_\_会長を始め役員の皆様方との協議を重ね、5回の講座を実施しております。女性の皆さんが輝きながら、現代的課題への対応を学習するとともに、会員相互の絆を深めていただき、地域の活性化にもつなげることができるよう取り組んでおります。実施講座としては、健康対策としての骨盤体操、調理学習としてのおせち料理づくり教室と合わせ、移動教室で学ぶ機会を設けたものです。なお、柳河ふれあいまつりに合わせ、ビオラリースづくり教室を開催し、まつりに花を添えていただきました。

次に、子ども向け事業につきましては、校外活動の一つとして、学校の授業とは違い、幅の広い学年間で学ぶことにより、子どもの中の連帯感を育むことや教え合う関係づくりの一助となるような取組として、夏休みの期間を利用して実施いたしました。今年度は、絵画教室、読書感想文教室及び書道教室を開催いたしました。

青少年教育振興事業として、水戸郷土かるた柳河地区大会に合わせての審判講習会を開催するとともに、柳河地区子ども会育成連合会及び柳河自治住民の会生涯学習部によります柳河地区大会開催の支援を実施いたしました。

次に生涯学習推進事業でございますが、成人学習として4つの講座を実施及び計画しております。健康づくりのためのセルフマッサージ&ストレッチ教室、日本三大神宮の鹿島神宮等の歴史を学ぶものとして、郷土史講座を座学と移動学習により実施しております。また、地域のよき伝統や慣習を学ぶということで、しめ飾り作り講習会を開催しております。さらに、3月にフェイシャルリンパマッサージ教室を計画しております。

最後になりますが、柳河自治住民の会を中心に、柳河ふれあいまつりを12月6日に開催しております。柳河小学校においても、授業の一環として御参加いただき、市民センターにおいても、教室やクラブの学習の発表の場とさせていただきまして、地域力の強化や地域の連帯感の醸成が図れたものと考えております。次ページの資料は、市民センターとして関わりが深い、柳河自治住民の会、社協柳河支部等が実施しました地域コミュニティ関連事業を一覧にしたものでございます。市民運動会を始め各種スポーツ大会、花苗の配布などによる生活環境関連、子育て広場やエンジョイ柳河ワールドなどが実施されております。

会 長           ただ今の説明について、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

委 員           地域と柳河小学校の関わりが多く、有り難く感じております。

特に高齢者クラブ連合会とは、高齢者と子どものふれあい事業の中で、伝統行事を体験したり一緒に遊んだり、貴重な体験をさせていただいております。

また、市民センター主催の夏休み子ども教室では、他の地区から参加している子との交流もでき、柳河小学校児童にとっても良いことだと思います。来年度も是非開催してください。

委員 昔遊び等については、来年度も実施するつもりです。しかし、新しい会員が入ってこないため、高齢者クラブ会員の年齢が高くなる一方なので、今年は去年より行事を一つ減らしました。

この前のふれあい事業では、木で作った笛が人気でした。昔遊びや手作りの遊び道具を作るなど、来年度も中身を見直しながら実施したいと思います。

現在、2月14日の「まゆ玉飾り」の準備に入っています。衛生管理上、残念ながら餅つきができません。購入したあん餅、きな粉餅を食べながら遊ぶという形にしました。今年度最後の事業なので頑張ります。

会長 餅つきは、不特定多数は駄目だと聞いています。学校や幼稚園は大丈夫かもしれないので確認してみます。茨城県の衛生基準は厳しいですね。

委員 ある幼稚園の餅つきでは、つく餅と食べる餅が別だと聞いてびっくりしました。つくのは体験だけで、あらかじめ買っておいた餅を食べるそうです。そのような時代になってしまったのですね。

会長 ほかに何かございますか。

委員 郷土史講座が楽しみです。できる限り続けていただきたい。

委員 私も楽しみにしています。  
会長 講師はどのような方ですか。

執行機関 緑岡地区在住の方で、地元で郷土史講座などをやっていたが、柳河でも行いたいとのことで、お願いしています。これからも続けていきたいと思えます。

委員 今年は、ふれあいまつりの後片付けが早かった。決められた時間に片付けに行ったら、既に始まっていました。まつりが終わった時点で片付け始めるのか、あらかじめ決められた時間まで待っているのか、はっきりしてほしいです。

会長 今後気を付けます。  
そのほかに、御意見等ありますか。子育て関係はいかがですか。

委員 2月の参加は2組の親子でした。参加人数に波があります。2組だけでは寂しい気がします。

執行機関 子育て広場は、現在、市の3分の1程度の市民センターで実施しています。これからも実施する市民センターを増やしていくと考えられます。地域性もあるので参加する人数の大小は仕方ない。継続して浸透させていくことが大切だと思います。

委員 柳河地区にもいろいろな幼稚園の送迎バスが通っている。送迎バスがある園を選ぶし、少子化だから送迎範囲も広い。働くお母さんは幼稚園や保育園に子どもを入れるので、その残りの子どもたちが子育て広場に来るといった状況だと思います。

会長 本日の資料の表紙の写真ですが、男の料理教室では、いつもこのような品数を作るのですか。

執行機関 はい。毎回3, 4品作っています。受講生が少ないので、もっと入会者を増やしたいと思っています。

会長 それでは次に、議題2の平成27年度市民センター利用状況について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 まず、団体利用状況でございますが、市民センターとしての主催事業であります各教室やクラブ活動を市民センター関係に、住民の会などを始めとした地区内の社会教育関係団体、市関係、県関係及びサークル活動などの一般団体という、5つの区分に分けて、昨年4月から今年1月までを集計してございます。

右下にあります合計の欄を御覧いただきますと、利用回数は937回となっており、前年度と比較しますと、微増ではございますが増加しております。これは一般のサークル等の利用が増加したことが要因と考えられます。

また、利用人数につきましては、12,283人と、前年度と比較しますと、196人の減となっております。これは、一般の部屋貸しにおいて、昨年度三の丸市民センターや五軒市民センターの耐震工事で利用できなく、当市民センターで活動していたサークル等が元に戻ったことが、要因として考えられます。ただし、市民センター関連の増については、開催した講座や教室、定期講座の参加者が増加していることが要因と考えられます。

なお、この利用状況の集計には、市民センター外で開催しました、市民運動会を始め、市民センター主催となるゴルフクラブやグラウンドゴルフクラブ

ブ等の活動は含まれておりません。

続きまして、部屋別使用状況でございます。

ただ今の団体利用状況の中の利用回数を、部屋別に集計したものとなっております。ホールの利用及び調理室等の利用が増加している状況となっております。

会 長 　　ただ今の説明について、御質問等ありましたらお願いします。

委 員 　　地域の方から伝えておいてほしいと言われたのですが、ホールを使用するダンスの団体の人が、床が傷つくような靴を履いているのではないかということでした。部屋を使用する時の説明はされているのですよね。

執行機関 　　初めての団体には説明いたしておりますし、今後も利用団体には、説明及び利用に当たってのお願いをしております。

委 員 　　12時30分から18時まで市民センターのホールを使用している団体があるが、無料で長時間使用するのはいかがなものかと思うのですが。あと、水戸市民でない方も利用しているようですが。

執行機関 　　市外の方が多いい団体も確かにありますが、市の条例で定めはありませんし、スポーツ施設などと同様に考えられるものと思っています。市をまたいでも、有効に使用していただきたいと考えております。

会 長 　　31の市民センターがありますが、柳河市民センターの利用率は多いのですか。

執行機関 　　地区人口からすれば、利用率は少なくないと思います。

会 長 　　研修旅行などで市民センターの駐車場に車を置いて行くことがあるようですが、もし、それで一般の方が駐車できなかつたら、どうするのですか。

執行機関 　　今のところ、そのようなことはありません。できるだけ敷地内に止めるようにしています。

委 員 　　部屋貸しについてですが、地域の団体が急に使用したい場合、部屋を取ることは難しいのでしょうか。

執行機関 　　規則上は、3日前までに申請していただければ貸し出せます。

会 長            それでは次に、議題3の平成28年度市民センター定期講座募集について、事務局より説明をお願いします。

執行機関        本年度は、新規の教室として、骨盤体操、セルフリンパマッサージの2講座、さらに、平成27年度からの継続事業として、男の料理教室及びパソコン教室の2講座を計画しております。新規教室の骨盤体操については、年齢を重ねるにつれ、体の歪みによって出てくる各種症状を、骨盤周りの筋肉をほぐし改善を図ります。男女を問わず参加いただけるように計画してございます。セルフリンパマッサージについては、手軽にできるリンパのマッサージ方法について学習します。また、継続事業の男の料理教室については、男性の生涯学習への参加促進と合わせ、調理室の利用促進も兼ねまして計画しております。パソコン教室については、日常の中での情報取得方法の習得や生きがいがづくりを兼ねまして計画しております。

                  さらに、自主運営となるクラブにつきましては、昨年度と同様に、14クラブでの活動を計画しております。

会 長            ただ今の説明について、御質問等ありましたらお願いします。

会 長            グラウンドゴルフの28年度の募集人数は30人となっておりますが、現会員は何人いるのですか。

委 員            現在28名おります。コースが広いので最大80名でできますので、多くの方に入会していただくのは結構なことです。県内でも、専用コースがあるのは柳河だけで、ほかの地域の方にも喜ばれています。3月6日に大会があるので、是非来てください。

執行機関        4月22日に定期講座合同開講式を開催します。今回は、津軽三味線の演奏会を企画しております。

会 長            そのほか、ございませんか。なければ次に移ります。それでは、最後に議題4のその他について、事務局より説明お願いいたします。

執行機関        委員の皆様も、本日入館してお気づきと存じますが、今週初めからトイレの洋式化の工事を行っております。これまでも利用者からの要望等もあり、市民生活課及び財政課と協議してまいりましたが、予算付けがなされ、工事着工ができました。今回は、男女のトイレの温水洗浄便座化を図ります。3月中旬くらいには、供用開始ができるのではないかと考えております。しばらくの間、仮設トイレの使用となり不便をおかけしますが、御理解お願いいたします。また、各所属団体の会員様にも御周知をお願いいたします。

続いて、委員の皆様の任期についてですが、平成 28 年 3 月 31 日までとなっております。したがって、委員の内申手続きを進めることになるのですが、センターといたしましては、2 月現在で内申手続きを行わなければならない、全員留任とさせていただきます。今後、各所属団体等の総会において役員改選で代表等の変更が生じた場合のみ、新たに内申手続きをさせていただきたいと考えておりますので、何とぞ御承認いただければと思っております。

会 長

ただ今の説明について、御意見や御質問等はありませんか。

それでは、本日の議題が全て終了いたしましたので、以上で議長の役を解かせていただきます。皆様には、慎重なる御審議、御意見等いただきまして、ありがとうございました。

執行機関

それでは、以上をもちまして平成 27 年度第 2 回柳河市民センター運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。